

平成27年11月16日

学生各位

学生総合支援センター長

上浜キャンパス自転車登録制について

# 平成27年12月から学生の自転車 乗り入れ登録制度が始まります

自転車を利用して、上浜キャンパスに入構する学生（非正規生を含む。）は、必ず登録してください。登録できる自転車は、防犯登録をした自転車に限ります。また、整備された自転車を使用してください。

手続期間は、11月19日（木）から11月30日（月）までです（土・日・祝日は除く）。



学部（研究科）固有の番号が最初に入ります。

（例）

- 1－ 人文学部
- 2－ 教育学部
- 3－ 医学部
- 4－ 工学部
- 5－ 生物資源学部
- 6－ 地域イノベーション学研究科
- R－ 国際交流センター

## 制度の概要

1. 本学の全学生が対象です。
2. 一人につき1台限り、シールを貼付しなければなりません。
3. 制度の運用開始は、平成27年12月1日からです。
4. 登録シールは、本学を離籍するまで有効です。（学内進学後も有効）

三重大学HPの在学生向けページのお知らせから「自転車  
乗り入れ登録申請書」をダウンロードし、必要事項を記入  
の上、所属学部・研究科の学務担当に提出ください。

（提出の際は「学生証」を提示ください。）